

みずおと

166号

発行

令和7年6月

編集

国土交通省 東北地方整備局



新庄河川事務所 鮭川出張所

令和7年度 重要水防箇所合同巡視

5月26日(月)・27日(火)に鮭川出張所管内の**重要水防箇所合同巡視**を行いました。過去に水害が起きた場所や起こる可能性のある場所を実際に点検して回りながら、万が一の際に迅速に対応ができるように対策工法の確認や情報交換を行いました。重要水防箇所は毎年見直しており、地形等の変化(法面崩れ、河岸の深掘等)や対策工事により増えたり減ったりします。そのため、出水期を前に各関係者(新庄河川事務所・最上総合支庁・金山町・真室川町・鮭川村・戸沢村・警察署・消防署・地元水防団)と合同で毎年巡視を行っています。

重要水防箇所とは?

洪水が起こった際に、堤防の安全性など、監視・巡視・水防活動において特に注意が必要な箇所のこと。

各巡視箇所

川口・上大淵堤防、佐渡堤防、観音寺堤防、庭月堤防、真室川防災ステーション、真室川水防資材倉庫、平岡・新田平岡堤防、凝山堤防、津谷堤防、岩清水堤防、名高・松坂堤防



令和7年度 河川愛護月間

(期間：7月1日～7月31日)

国土交通省では、地域のみなさんに河川愛護・水質保全への関心を高めていただくことを目的に毎年7月を「**河川愛護月間**」と定めています。きれいな川を維持できるように一人一人が気をつけて川を大切にしていきましょう。

河川水難事故防止 ～川で遊ぶ前に～

- 川に行くときは、子どもだけで行かず大人と一緒にいきましょう。
- 川は普段は穏やかですが、天候によって恐ろしい姿に変わります。天気や川の流れに十分注意しましょう。
- ルールやマナーを守り楽しく遊びましょう。



川に入るときの服装

- ・ライフジャケット着用
- ・ぬれてもよい乾きやすい服装にしよう
- ・ウォーターシューズ、バーシューズなど脱げない靴をはこう

※ビーチサンダルは脱げて危険

水辺で遊ぶときの服装

- ・帽子をかぶろう
- ・軍手をしよう
- ・動きやすい服装にしよう
- ・ぬれてもいい歩きやすい靴をはこう



令和7年度 許可工作物点検

5月29日（金）・6月2日（月）の2日間にわたり、鮭川出張所管内の許可工作物（※1）に異常箇所がないか河川管理者（国）と施設管理者が合同で点検を行いました。河川に設置されている許可工作物は河川管理施設（※2）と同様に出水時に所定の機能を発する必要があります。そこで施設管理者立ち会いの下、点検および整備を実施するとともに、点検結果を確認するなど指導監督を行いました。

※1 許可工作物とは？

河川管理者以外で橋や取水施設など許可を得て造った施設

※2 河川管理施設とは？

河川管理者（国）が作った施設
（堤防・護岸・坂路）



お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>
広報紙担当：東村
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。